

安足地域麦類技術情報 号外

難防除雑草(カラスムギ等)対策

令和4(2022)年11月25日
安足農業振興事務所

1 麦播種後の対応について

(1) 化学的防除(除草剤)

麦播種後の除草剤(土壌処理剤)はシナジオ乳剤、リベレーターフロアブル又はリベレーターG等を使用しましょう。

(2) 耕種的防除

麦生育中、ほ場をよく観察し、雑草の発生状況に応じて早めに手取りを行いましょう。

湛水ができないほ場では防除効果が劣るので、条間を通常よりも広くして(40~60cm)、中耕による生育期除草も検討しましょう。

2 麦収穫後の対応について

(1) 湛水処理について

麦収穫後、代かきを行い、7~8月に湛水状態(常時湛水)に保つと、大部分の種子は死滅します。

- ・カラスムギ対策の場合：1か月間の湛水
- ・ネズミムギ対策の場合：2か月間の湛水

特に、水田にできないほ場は次の麦作までに①~③のいずれかを実施しましょう。

- ① 麦収穫後、プラウ等で表層土と下層土を反転させ、雑草種子を土中深くに埋め込む。
- ② 麦収穫後、不耕起のままにして表面にこぼれた種子を鳥類の餌にする。また、地表浅い位置の種子は発芽が早まるので、雑草の発生状況に応じて除草剤(茎葉処理剤)を散布する。
- ③ 麦収穫後、石灰窒素を散布し(30~50kg/10a)、浅めに耕起することにより、カラスムギ等の発芽を早め、除草剤(茎葉処理剤)を散布する。

9月~11月は「秋の農作業安全確認運動」の実施期間です。

乗用型トラクターの事故が最も多く発生しています!以下のことを心がけましょう。



- ・安全キャブ・フレームのある機種を利用し、シートベルトの着用徹底
- ・ほ場を出る際は昇降路手前で一旦停止し、ブレーキの連結ロックを確認
- ・日没前の作業終了と、一般道走行に備えた反射材の装着、点検

問い合わせ先

安足農業振興事務所 経営普及部 農畜産課 0283-23-1431
ホームページ <https://www.pref.tochigi.lg.jp/g58/index.html>